

**富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】(素案)
に対するパブリックコメントの実施について**

◇意見の募集期間

令和7年8月1日（金）～令和7年9月5日（金）

◇素案の閲覧方法

令和7年8月1日（金）から、市役所（都市魅力課、こども育成課、教育指導室）、市立幼稚園、市立保育所、金剛連絡所、中央図書館、金剛図書館、中央公民館、金剛公民館、東公民館、TONPAL（多文化共生・人権プラザ）、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉社会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、または市ウェブサイトでご覧いただけます。

◇意見の提出方法

令和7年9月5日（金）（消印有効）までに、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、担当課に持参、郵便、ファクス、Eメール、電子申請フォーム（LoGo フォーム）で、

〒584-8511 常盤町1番1号 富田林市役所こども育成課

[FAX24-8976・Eメール k-ikusei@city.tondabayashi.lg.jp] へ送付してください。

※直接提出することも可能です。なお、電話での受け付けはできません。

◇意見を提出できる人

富田林市に住んでいる人、富田林市内に勤務している人、富田林市内に在学している人、富田林市内に事務所や事業所がある個人及び法人・団体等、富田林市に対し納税義務のある人、本方針に利害関係のある人。

◇意見の取り扱い

お寄せいただきましたご意見は、検討の上、方針へ反映するなど、策定にあたっての参考とさせていただきます。

◇市民向け説明会

令和7年8月 6日（水） 午後 7時～ 8時 金剛連絡所

令和7年8月11日（月・祝）午前10時～11時 市役所3階庁議室

◇問い合わせ・担当課

富田林市役所（0721-25-1000）

こども育成課（内線282）、教育指導室（内線367）